No.218
令和8年（2026年）11月15日
発行　座間市議会
編集　議会だより編集委員会
座間市緑ケ丘一丁目１番１号
電話046（252）8872（直通）

座間市議会だより

令和7年度各会計決算を認定
新たな議会構成決まる



芹沢公園

9月定例会

9月定例会は8月26日に開会し、市長提出議案24件、議員提出議案11件、請願1件、陳情6件を審議し、9月30日に閉会しました。

8月26日の本会議初日は、当局から議案「令和8年度座間市一般会計補正予算（第2号）」が提案され、即日採決の結果、可決しました。また、「令和7年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について」をはじめとする各会計決算の認定、各種条例改正などの議案20件が当局から提案されました。

8月27日は、初日に提案された20議案に対し、8名の議員が総括質疑を行いました（総括質疑は2面参照）。提案された議案20件を、請願・陳情とともに所管の各常任委員会に付託したほか、9件の報告がありました。

同日、予算決算常任委員会において、各分科会を設置し、同委員会に付託された議案をそれぞれの分科会に送付しました。

9月2日、3日、4日は一般質問を行い、3日間で20名の議員が市長や各部局長等に対し、様々な政策・施策などについて質問しました（一般質問要旨は4～7面参照）。

また、9月4日には、当局から議案1件が追加提案され、所管の常任委員会に付託しました。

9月8日、9日、10日、15日、16日は、予算決算常任委員会各分科会で審査を行いました。

9月8日、15日、16日は、企画総務常任委員会、民生教育常任委員会、都市環境常任委員会で審査を行いました。

9月18日は、予算決算常任委員会において、各分科会の委員長からの報告を受け、審査を行いました（常任委員会の審査結果などは7面参照）。

9月30日の最終日は、各常任委員会委員長が付託案件の審査経過・結果を報告した後、8名の議員が討論を行い（討論要旨は3面参照）、採決の結果、市長提出議案21件全てを可決、請願1件を採択、陳情7件のうち4件を採択、2件を不採択、1件を閉会中の継続審査としました。また、当局から議案2件が追加提案され、それぞれ同意しました。その後、報告が1件あり、最後に、議員提出議案11件が提出され、8件を可決、3件を否決して閉会しました。

議長 竹田陽介氏 副議長 伊藤多華氏 を選出

9月30日の本会議で議長選挙、副議長選挙を行い、議長に竹田陽介氏、副議長に伊藤多華氏を選出しました。

本市議会では、毎年9月定例会で役員改選を行っており、8面の役職一覧表のとおり決まりました。



竹田陽介議長



伊藤多華副議長

就任あいさつ

市民の皆さまには、日ごろから市議会に対し、格段のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび私どもは、9月30日の本会議において、議長、副議長に就任いたしました。重責をお任せいただいたものと深く受け止め、身の引き締まる思いです。

一連の不祥事により失われた市議会への信頼回復に向け、全議員が一丸となり、市民の皆さんの声を一つ一つ大切にし、より一層努力してまいりますので、今後とも市議会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

掲載内容目次

2面	○総括質疑 ○議会を傍聴してみませんか（第4回定例会の開催予定） ○本会議の概要
3面	○討論　○議会中継を行っています　○会議録をご覧ください
4面	○一般質問　○議会日誌
5面	○一般質問
6面	○一般質問　○請願・陳情の提出について
7面	○一般質問　○決議・意見書　○委員会の動き
8面	○座間市議会役職一覧表　○9月定例会の審議結果 ○会派の構成　○令和8年熊本地震（お見舞い）

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています。　植物性インクを使用しています。

総括質疑

会派の構成人数により文字数に違いがあります。

市税は増収も、限られた財源での財政運営続く

自由民主党座間市議団（内藤　幸男　議員）

令和7年度決算について、市長はどのような特徴を持つ決算であったと総括しているのか伺います。

市長　令和7年度は、第五次座間市総合計画ざま未来プランの3年目であり、予算編成の指針と定めている実施計画をベースとしながら、同プランで定めた目指すまちの姿を実現するために、特定の政策、施策の枠を超えて分野横断的に取り組む輝く未来戦略の対象事業に力点を置くことや、社会情勢の変化や新たな課題の発生など、実施計画では想定していない事案へも柔軟に対応しつつ、限られた財源を最大限有効に配分するように努めました。歳入では、市税が個人市民税の増収などにより10億3千万円余の増、国庫支出金が児童手当の制度改正や物価高対応子育て応援手当支給事業の実施などにより18億3千万円余の増となりました。歳出では、ファシリティマネジメント推進事業、保育所子ども・子育て支援事業などの取組を着実に行い、執行管理の徹底にも努めました。

決算の特徴と財政運営上の成果、ざま未来プランの中間見直しについて伺う

座間市公明党（伊藤　多華　議員）

令和7年度は、長引く物価高騰に加え、少子高齢化や社会保障費の増加など、行政課題が一層複雑化した一年でした。令和7年度決算では、歳入、歳出ともに前年度を上回り、実質単年度収支額は2年連続で黒字、財政調整基金残高も58億円余と、この10年間で最も高い水準ですが、決算の特徴と成果についてどのように評価しているのか伺います。また、ざま未来プランの中間見直しについて伺います。

市長　一般会計では、市税や国庫支出金の歳入が増加し、子育て支援やファシリティマネジメントなどの施策を着実に行いました。予算の執行管理の徹底と財政調整基金への積立により、58億円余の基金残高を確保でき、持続可能な財政運営に資するものと評価しています。

総合政策部長　ざま未来プランの中間見直しについて、市民ニーズの変化を把握するため、令和7年5月から6月に市民アンケートを実施しました。総合計画審議会やパブリックコメントでの意見も参考に、見直し案を作成します。

ざま未来プランの中間見直しについて問う

新政いさま（美濃口　集　議員）

ざま未来プランの中間見直しについて、第五次座間市総合計画の策定後、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。令和7年度に中間見直しに着手したとのことですが、現在の総合計画について、どのような課題を認識しているのか、また、今後の政策の優先順位をどのように見直していくのか伺います。

総合政策部長　人口減少社会への対応と市民満足度の向上が同プランで定めた目指すまちの姿を実現するための根幹であり、一番の課題であると認識しています。政策課題については、短期的には物価高対策、中・長期的には公共施設再整備計画関連の調整が挙げられます。いずれの政策課題も庁内横断的かつ緻密な調整を要することから、令和8年度以降も同様の状況が続くと捉えています。また、今後の市全体の横断的な調整については、複数部局にまたがる政策課題が増えていることから、一つ一つの課題に対して最適な方法や内容を整理しながら総合調整をしていきます。



予算編成方針における特定財源計上の成果を問う

あおぞらひまわりの会（星野　郁　議員）

令和7年度当初予算の編成方針には、特定財源を最大限計上することが記されていました。この取組の成果をお示しください。

財務部長　県央東部消防指令業務共同運用事業費では、県消防救急デジタル無線共通波設備の更新及び消防指令システム更新に要する事業費5億3千万円余に対し、消防指令業務事業債や県市町村地域防災力強化事業費補助金を活用することで、4億9千万円余、約93％に特定財源を充当し、財政負担を軽減しました。

ブックポスト設置の効果を問う

日本共産党座間市議団（守谷　浩一　議員）

一般会計決算について、図書館運営事業費で市内にブックポストが設置されました。その利用実績と、総返却数に対する、ブックポストでの返却割合を伺います。

教育部長　令和7年10月にイオンモール座間館内に図書返却ポストを設置してから、令和8年3月末までの返却冊数は4938冊です。同期間の本市全体の推計返却冊数は、図書館、公民館3館、移動図書館での合計40万冊余であり、このうち同ポストへの返却冊数の割合は1・2％です。

市民交流プラザの指定管理応募者について、企業、法人としての社会福祉的取組を問う

会派に属さない議員（安海　のぞみ　議員）

地域づくり部長　応募者は、障がい者雇用や人権研修、ユニバーサル研修、障がい者施設からの消耗品調達、被災地支援などに取り組んでいます。交流プラザにおける就労準備事業の実施については、福祉部と連携し研究していきます。

脱炭素社会実現のため、公共施設等への太陽光発電設備導入に向けた調査の評価を問う

会派に属さない議員（長瀬　未紗　議員）

くらし安全部長　調査により、全ての小・中学校や市民体育館などがポテンシャルの高い施設と判定されました。調査結果については、施設所管課と共有しており、今後、導入に向けて協議を進めていきます。

児童ホームにおける保護者負担の値上げについて

会派に属さない議員（沖永　明久　議員）

月額6500円を1万円に引き上げる根拠が曖昧なのではないか。説明を求めます。

こども未来部長　物価高騰分を上乗せするという考え方ではなく、ここ10年間の事業費の増加を踏まえて検討したものです。

議会を傍聴してみませんか

市議会で開催される会議（本会議・委員会）は、傍聴することができます。

本会議の傍聴は、市役所7階の議場入口正面で受け付けています（各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください）。

受付で住所・氏名のご記入をお願いします。

令和8年第4回定例会の開催予定

※会議は、午前9時に開会する予定です。

11月20日（金）	議会運営委員会
27日（金）	本会議（開会・提案説明・総括質疑）
	予算決算常任委員会（本会議終了後）
12月3日（木）	本会議（一般質問）
4日（金）	本会議（一般質問）
7日（月）	本会議（一般質問）
9日（水）	予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
10日（木）	予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
11日（金）	予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
15日（火）	予算決算常任委員会
	基地政策特別委員会（予算決算常任委員会終了後）
17日（木）	議会運営委員会
22日（火）	本会議（討論・採決・閉会）

本会議の概要

▽8月26日　開会、会期決定、会議録署名議員指名、議会運営委員会委員長報告・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、議案上程・提案説明

▽8月27日　総括質疑・委員会付託、請願及び陳情上程・委員会付託、報告上程・質疑

▽9月2日　一般質問

▽9月3日　一般質問

▽9月4日　一般質問、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託

▽9月30日　委員会審査報告・質疑・討論・採決、継続審査案件上程、基地政策特別委員会中間報告・質疑、議案上程・提案説明・質疑・委員会付託省略・討論・採決、報告上程・質疑、議員提出議案・上程・（提案説明・質疑・委員会付託・討論）省略・採決、議員提出議案・上程・（提案説明（質疑・委員会付託・討論）省略・採決、議員辞職、正副議長の選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員・特別委員会委員の選任、高座清掃施設組合議会議員・広域大和斎場組合議会議員の選挙、議案上程・提案説明・（質疑・委員会付託・討論）省略・採決、議員派遣、閉会

なお、質疑、総括質疑、討論は、次の議員が行いました。

議案第56号に対する質疑（8月26日）

熊切和人（会派に属さない議員）、美濃口集（新政いさま）、守谷浩一（日本共産党座間市議団）

議案第56号に対する討論（8月26日）

討論

会派の構成人数により文字数に違いがあります。

座間市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について反対

会派に属さない議員（馬場　佳陽　議員）

本議案は、座間市青少年問題協議会の名称を座間市こども・若者みらい会議に変更するもので、会議の主な議題は青少年健全育成大会の運営に係るものです。こども・若者みらい会議という名称は、当事者である子ども、若者をメンバーとした会議体にこそふさわしいと考え、反対します。

市民の暮らしを守り、将来世代に責任を持つ持続可能なまちづくりを期待し賛成

座間市公明党（伊藤　多華　議員）

令和7年度は、物価高騰や人件費、扶助費の増加など、市政運営を取り巻く環境が厳しさを増した一年でした。その中で、市税収入の増加などにより一定の財源が確保されたことは評価しますが、持続可能な財政運営に努めることを求めます。令和7年度の決算については、DXによる市民サービスの向上、産後ケアの拡充、高齢者の健康づくりの推進、生活保護制度の適正な運用、小・中学校教材費の負担軽減、脱炭素対策、路面下空洞調査など、市民の命と暮らしを守る取組を評価します。また、令和8年度の補正予算についても、学校給食の提供を受けていない児童への給付金の支給や、水道料金の減免期間延長など、物価高騰が続く中、市民や事業者の負担軽減を図る施策として高く評価します。市民の負担を抑えながら、必要な行政サービスの維持、向上と持続可能な財政運営を両立させ、市民の声を生かした市政運営を進めていくことを強く要望し、令和7年度決算をはじめ関係議案に賛成します。



児童ホーム手数料の値上げに反対 子育て世帯から選ばれる自治体を目指せ

会派に属さない議員（沖永　明久　議員）

限られた財源の中で、重点的に経営資源を投入すべき分野として子ども・子育てを掲げ、子育て世帯から選ばれるまちを目指すのであれば、児童ホームの保護者負担額について、県内で最も低い水準を維持することが、本市の子育て施策として一貫した考え方ではないでしょうか。

児童ホーム手数料改定に賛成

あおぞらひまわりの会（星野　郁　議員）

本案は、本市が設置する児童ホームの手数料を月額1万円に改定するものであり、近隣市や民設児童ホームとの比較により妥当と認め、賛意を表します。一方、改定に至る意図や背景、今後の運営方針などの説明は不十分でした。

本市の待機児童は増加傾向で、入所できた家庭は低廉なサービスを享受でき、待機児童となった家庭との負担に差が生じている状況や、今後の方針として、現時点で進行している待機児童対策を示すべきだったのではないかと考えます。

あまりにも高額なパソコンの購入に反対

日本共産党座間市議団（星野　久美子　議員）

議案第70号は、附属ライセンス等込みで1台約82万円のテレワーク用パソコンを280台、議案第71号は、1台約50万円の事務処理用OAパソコンを210台購入するものです。静脈認証搭載ゆえ高額との説明ですが、そこまで高額な機種が必要でしょうか。市民の大切な税金を投入する上で、この金額が妥当とは考えられません。個人情報を守るセキュリティーは必要ですが、この金額に対して市民の賛同が得られるとは思えず、両議案に反対します。

決算の認定、今後の施策反映を要望し賛意

新政いさま（大矢　新一郎　議員）

キャッシュレス決済ポイント還元事業は、地域経済活性化の後押しをし、還元ポイントが市民を中心に行き渡り、物価高騰にあえぐ市民への一助となったものと理解し評価します。本事業のデジタルディバイド対策の必要性を懸念していましたが、アンケート結果によると、本事業を契機にキャッシュレス決済を始めた方も多く見られます。本事業を一度で終わらせず、その利便性を享受できる市民が増加するように、今後の事業展開を期待します。粗大ゴミ処理手数料はキャッシュレス決済の導入により大幅に増加し、利便性向上と市民のリサイクルに対する意識の向上が図られていると理解し評価します。市民体育館については、公共施設再整備計画の期間内であり、今後の改修規模や方向性について、早期に着手したいが、現時点では検討中とのことです。本施設は市民スポーツの拠点であり、災害時には重要な役割を担う施設でもあります。本施設の将来像と改修の方向性を早期に示すことを求め、賛意を表します。



令和7年度一般会計決算 脱炭素社会に向けた取組に賛成

会派に属さない議員（長瀬　未紗　議員）

令和7年度に北地区文化センターと相武台コミュニティセンターにおいて、自己所有の太陽光発電設備の導入が検討されていく方針が示されたことに、賛意を表します。今後も施設等の状況に応じて、PPA方式だけでなく、自己所有の太陽光発電設備の導入も検討していく方針が示されたことに、賛意を表します。

賛意は表すが持続可能な財政運営と市民生活を支える施策の充実を求める

自由民主党座間市議団（髙波　貴志　議員）

一般会計決算では、市税収入が前年度から約10億3700万円増加し、財政力指数は0・823、経常収支比率は95・5％となりました。財政指標は一定の改善が見られますが、市税収入の増加による影響が大きく、財政構造そのものの改善には至っていません。5歳児発達健康診査や産後ケア事業、また、校内教育支援センター支援員の配置による児童の居場所づくりなどの取組は高く評価し賛意を表しますが、今後の公共施設更新などを見据え、市有資産の有効活用をはじめとした自主財源の確保や目的別基金の検討を要望します。キャッシュレス決済ポイント還元事業についても、市内経済の活性化や市民生活の支援に一定の効果があったと考えますが、公平性をより重視し、広く市民に支援が行き渡る事業とすることを要望します。その他、消防救急体制には、救急需要の増加を見据えた救急隊の増隊や救急救命士の計画的な養成を、上下水道事業には、必要な投資を先送りにしない継続的な経営改善を求めます。

議会中継を行っています

議会の様子をさらに広くお伝えするため、インターネットで本会議の中継映像を配信しています。

映像はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

ぜひ、ご利用ください。



座間市議会 を 検索

インターネット中継

クリック!



議会中継HP

○問合せ先　議会事務局　☎046(252)8872

会議録をご覧ください

座間市議会だよりでは、各議員の文責により質疑・質問・答弁・討論の発言の一部を抜粋・編集して掲載しています。詳細は会議録をご覧ください。

パソコンやスマートフォンから市議会のホームページでご覧いただけます。

また、市役所1階の市民情報コーナー、図書館でもご覧いただけます。

なお、9月定例会の会議録は11月下旬ごろから閲覧できます。

大矢新一郎（新政いさま）、熊切和人（会派に属さない議員）

総括質疑（8月27日）

内藤幸男（自由民主党座間市議団）、伊藤多華（座間市公明党）、美濃口集（新政いさま）、星野郁（あおぞらひまわりの会）、守谷浩一（日本共産党座間市議団）、安海のぞみ（会派に属さない議員）、長瀬未紗（会派に属さない議員）、沖永明久（会派に属さない議員）

討論（9月30日）

馬場佳陽（会派に属さない議員）、伊藤多華（座間市公明党）、沖永明久（会派に属さない議員）、星野郁（あおぞらひまわりの会）、星野久美子（日本共産党座間市議団）、大矢新一郎（新政いさま）、長瀬未紗（会派に属さない議員）、髙波貴志（自由民主党座間市議団）

一般質問

市政全般にわたり20人の議員が質問しました。
※4～7面にわたり掲載

座間公園の女性用トイレはなぜなくなったのか



星野　久美子　議員《日本共産党座間市議団》

先般、国は公共トイレにおける男女の利用環境の格差が長年解消されない状況を放置すべきでないと判断し、トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドラインを策定しました。自治体には、自らが管理する公共施設のトイレの環境を点検し、改善の必要性を把握することが求められていますが、本市の公園や学校などの公共施設におけるトイレの実態を把握しているのか、また、女性用トイレの不足を公平性の課題として捉えているのか伺います。

財務部長　混雑や待ち時間などは正確に把握をしていませんが、女性用トイレ不足の課題や、施設整備の必要性については認識しています。

【再質問】　座間公園には男性用トイレが3つ、多目的トイレが1つありますが、女性用トイレはありません。トイレ改修の際、バリアフリー化のために必要な機能を備えたことで、結果的に女性用トイレが減ったことについて見解を伺います。

財務部長　トイレが減ったという苦情は今のところなく、きれいになったという喜びの声をいただきました。また、職員の巡回の際にも混雑を確認していないため、女性用トイレが不足しているという認識は現時点ではありません。

自転車の通行環境整備と歩行者保護について



星野　郁　議員《あおぞらひまわりの会》

令和8年度に、市道11号線の一部区間に矢羽根の路面標示を設置し、車道混在型の自転車通行空間が整備される予定です。当該区間は自転車歩道通行可の標識がありますが、今回の整備による通行区分の変更はあるのか伺います。

都市部長　令和8年度は、市道11号線、日産自動車株式会社座間事業所前、約300メートルの区間に矢羽根を設置する予定で、令和9年度以降も市役所北交差点まで順次設置する予定です。通行区分の変更は、市道11号線全線への設置完了後に神奈川県警察と協議し、判断される予定です。

【再質問】　矢羽根の設置後も歩道を走行する自転車は多いと予想され、歩行者保護のために自転車の安全な通行を促す取組が必要です。危険箇所では、看板の設置により歩行者優先のルールを意識づけることが効果的であり、例えば電柱に巻いて標示する看板は、設置場所を取らず有効と考えますが、市の歩行者保護についての見解を伺います。

くらし安全部長　危険箇所における注意喚起等の看板設置は、有効な手法と考えています。市で所有する注意看板を活用し、現場の特性に応じて注意喚起が図られるよう、適切に設置、活用します。

公共施設再整備、学校再編、座間南林間線事業について、同時に進めることは可能なのか



沖永　明久　議員《会派に属さない議員》

本市では今後、公共施設再整備計画に基づく建物系インフラの長寿命化、大規模修繕、学校再編計画による学校校舎等の建て替え、長寿命化に加え、都市計画道路座間南林間線の整備も示されています。特に、2028年度以降の10年間は、これらが集中すると見込まれており、政策的にも財政的にも、どのようにマネジメントしていくのかが問われてくると思います。これら三つの事業は、私の大雑把な試算では、500億円以上の費用が見込まれると思われ、同時に進めるのは不可能だと考えます。何を優先するのか、順位付けが必要だと思います。

財務部長　三つの事業は、現時点では優先順位をつけることについては考えていません。しかしながら、これら全てを同時に同じスピードで着工を推進することは、非常に厳しい状況となることも想定されます。

【再質問】　優先順位について、事務方に判断を委ねるのは難しいと思います。やはり市民の負託を受けた市長が判断すべきと考えますが、見解を伺います。

市長　財源確保をしっかりと努めながら、優先順位をつけて行っていかがざるを得ないと考えています。

災害時の支援物資を確実に避難所へ



京免　康彦　議員《新政いさま》

大規模災害時、支援物資が届いても、仕分けや配送が滞れば被災者には届きません。市の災害時受援計画では市庁舎地下2階を物資集積拠点としていますが、搬入や荷下ろし、仕分け、搬出などの実動検証を行ったのか伺います。また、各避難所までの具体的な配送計画や物流事業者と連携した実動訓練の実施状況を伺います。さらに、民間物流施設を補完拠点として活用する分散型物流体制の構築、物資供給協定締結企業から避難所へ物資を直接配送する仕組みの構築について見解を伺います。

くらし安全部長　地下2階の物資集積拠点について、図面上は運用可能と見込んでいますが、実動検証は行っていません。また、各避難所への具体的な配送計画も未策定で、実動訓練も未実施です。今後、協定締結先と協議し、早期に現地確認及び図上訓練を実施できるよう努め、実動訓練の実施時期を協議していきます。分散型物流体制の構築については、関係事業者との協議を進め、検討します。避難所への物資の直接配送は、協定締結企業や市内物流業者と連携し、直接配送を含む複数の物流ルートを確保できる体制の構築に取り組み、運用マニュアルの作成にも努めます。

子どもたちが地域で学ぶ環境を整えるため、特別支援教育支援員の拡充を求める



長瀬　未紗　議員《会派に属さない議員》

小学校入学に当たり、特別支援学校か地元の小学校の特別支援教室かで迷われる方は一定数います。地元の小学校の場合、人員配置や環境面での安全性に不安があるとの意見も多く耳にします。特別支援教室は子ども8人に対し教員が1人の配置であり、特別支援教育支援員もいますが、各学級に配置するには足りません。受入れ体制に不安が残りますが、どのように認識しているのか伺います。

教育長　一人一人に寄り添った支援を更に進めていくためには、どうしても人手が必要になります。学校現場からも特別支援教育支援員の拡充を求める声が教育委員会に届いています。引き続き、子どもたちが安心して学べる環境を整えることに努めるとともに、同支援員の拡充に努めていきます。

【再質問】　特別支援教室に在籍する子どもの人数が増えている現状からも、支援の拡充が求められますが、特別支援教育支援員の拡充について、市長の見解を伺います。

市長　同支援員の拡充については、令和8年度に4人拡充しましたが、現状を鑑み、更なる拡充の必要性は承知しています。教育委員会と調整を図りながら、拡充に向けて努力をしていきます。

新たな財源確保策について



美濃口　集　議員《新政いさま》

現在、映画やテレビドラマ、CM、ミュージックビデオ、動画配信サービスなどの営利目的の撮影について、市有財産の使用料を徴収しているのか伺います。

地域づくり部長　市のPRやイメージアップにつながると判断した撮影については、公共施設の使用料等は徴収せず、無料で貸し出しています。

【再質問】　営利目的の撮影を原則有料とし、公益性や本市へのPR効果に応じて減免等を行う新たな使用料制度を具体的に制度設計し、導入に向けて検討を進める考えがあるのか伺います。

地域づくり部長　ざまロケーションサービスにつきましては、これまでシティプロモーション事業の一環として施設使用料等は徴収せずに実施してきましたが、有料化することについて現在検討しています。また、議員が言及した市のPR効果や公益性が高い撮影について、減免や免除を行う仕組みについても、有料化を検討する上で併せて検討すべき事項であると認識しています。相模原市をはじめとする先行自治体の取組を参考に、本市における使用料の設定や徴収方法及び減免の取扱い等を研究し、関係部局と調整の上、導入に向けて検討していきます。

議会日誌

8／19・議会運営委員会
・神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会
26・第3回定例会本会議
27・第3回定例会本会議
・予算決算常任委員会
9／2・第3回定例会本会議
3・第3回定例会本会議
・議会運営委員会
4・第3回定例会本会議
8・企画総務分科会
・企画総務常任委員会
9・民生教育分科会
10・都市環境分科会
15・民生教育分科会
・民生教育常任委員会

未成年のSNS・端末利用 健康と学力を守る運用とは



竹田　陽介 議員《自由民主党座間市議団》

未成年者のSNSや端末利用に対し世界で強い規制が進む中、本市も学習用機器の持ち帰りによる保護者の苦慮が目立ちます。健康被害等の把握状況、夜間自動ロックの導入、家庭の負担を減らすガイドラインの作成、依存防止教育の推進、国へ意見書を提出することについて伺います。

教育長　健康被害の相談はなく、閲覧制限は小学校で22時～5時、中学校で23時～5時とし、動画サイト等は常時遮断していますので、現状で適切と考えます。ガイドラインは家庭内の対話が最重要であり、一律の提示は慎重を期すべきと考えます。依存予防教育は推進中ですが、意見書提出は考えていません。

【再質問】　全国学力調査の結果でも、長時間の動画・SNS利用と学力低下の相関が判明しています。夕方からの使用を防ぐ制限時間の繰上げや、希望家庭へ個別設定をする考えはないのか伺います。

教育長　制限時間は家庭学習等を考慮した現行運用を継続する考えです。また、個別設定は運用上困難な状況です。端末自体が被害を生んでいるとは捉えていませんが、議員同様に危機感は共有していますので、まずは、国の議論や具体的な政策の方向性を注視していきたいと考えています。

指定地域共同活動団体制度の導入について問う



吉田　義人 議員《自由民主党座間市議団》

本市の自治会加入率は、34・5％と低い状況です。地域コミュニティの形成をどのように進めるのか、また、地方自治法の改正により、新たに創設された指定地域共同活動団体制度の利点とその導入について伺います。

地域づくり部長　地域コミュニティの形成は、自治会を中心としながらも、地域の実情に応じて、様々な分野で活動する主体が連携し、それぞれの強みを生かして地域課題の解決に取り組むことが必要だと考えます。次に、本制度を導入した場合の利点は、行政と地域団体との継続的な連携を進めやすくなり、制度上の特例を活用することで、地域課題の解決に必要な活動を安定的に実施できる可能性がある点です。今後、座間市自治会総連合会をはじめとする地域活動団体とも情報共有や意見交換を行い、地域の実情や意見を踏まえて検討します。

【再質問】　特定の地域をモデル事業として指定し、検証することについて伺います。

地域づくり部長　有効な手法の一つであると考えており、本市としても、全市的な仕組みを一律に構築するのではなく、地域の課題や特性を踏まえたモデル地区を設定し、その効果や課題を検証することについて研究していきます。

行政評価システムの充実について



片岡　将志 議員《会派に属さない議員》

令和2年度の行政評価では何をやったのかだけではなく、なぜやるのか、どのような効果があったのか、どれだけの費用と人員を投入したのかまで確認する仕組みとなっていたと考えます。現在、全ての事務事業について、必要性、効率性、有効性などを共通の基準で評価する仕組みはあるのか、また、事業で得られた成果を比較し、費用対効果を検証しているのか伺います。

総合政策部長　事業の点検及び精査の結果を数値化して優先順位を定めるといったことはしていませんが、全事業共通の項目で実施しています。各事業の費用対効果は、投入した人件費や職員数を事業単位では管理していないため検証していません。

【再質問】　結果の数値化や事業単位での人件費や投入職員数の管理をしておらず、費用対効果を検証していないことが明らかになりました。現在実施している全事業の点検、精査について、その内容や結果を整理し、市民や議会にも分かる形で公表できないのか伺います。

総合政策部長　現在実施している全事業の点検、精査については、公表できる形には整理できておらず、スケジュール面も含めて見直す予定はありません。

生命（いのち）と心を護り育てる 歯止めなき包括的性教育を



安海　のぞみ 議員《会派に属さない議員》

生命（いのち）の安全教育は、自分の体の大切さ、性暴力への正しい知識などをテーマとした指導ですが、本市の小・中学校における同教育の取組状況と、本市の性教育へ歯止め規定の影響があるのか現状をお示しください。また、今後の包括的性教育の取組について見解をお示しください。

教育長　小学校では助産師によるプライベートゾーンや人との境界線などについて、中学校では助産師や関係機関の職員による性感染症防止や命の大切さ、人間関係について学んでいます。取組を行っている学校の事例を全校に伝え、生命（いのち）の安全教育を広げていきたいと考えています。歯止め規定の影響については、学習指導要領では、中学校の保健体育で妊娠の経過を取り扱わないとしていますが、性に関する内容を教えてはいけないということではなく、発達段階や学校の実情に応じて必要な指導を適切に行うことが重要だと考えます。今後も国の教材や手引等を活用し、適切かつ安心して指導できるよう情報提供や支援に努めていきます。今後の包括的性教育は、学校で教えるだけでなく、家庭とも連携し学校で学んだことを親子で自然に話し合える状況を市内に広げていきたいと考えています。

市営住宅における共用部の管理について、課題と対策を問う



馬場　佳陽 議員《会派に属さない議員》

市営住宅に関して、共用部の外灯の電気代は入居者で負担するものですが、足腰が悪い方や心身が不安定な方、知らぬ間に病院に入院し連絡が取れない方などがいる場合もあり、集金作業に苦労しているとの声があります。また、植栽の管理についても、同様の理由から入居者で協力して管理することが難しいという声も聞いています。市営住宅の、特に共用部の管理に関して、市で把握している課題やその対策として講じていること、今後の取組として検討していることがあればお示しください。

都市部長　入居者の高齢化に伴い、共用部の管理が困難になってきているという相談は所管課にも寄せられており、取り組むべき課題と捉えています。そのような中で、現在、植栽管理の一つの取組として、市の就労準備支援事業を受託する、はたらっく・ざまと連携し、実習の場を兼ねて、令和7年度に1か所、令和8年度に4か所の市営住宅で入居者と植栽管理を行いました。植栽管理をする機会のなかった住宅で、入居者が集まる機会にもなり、管理状況の改善にも一定の効果があったものと認識しています。今後も、入居者の状況に合わせた負担軽減策を検討していきます。

本市の法令違反に対しての市長の責任を問う



熊切　和人 議員《会派に属さない議員》

近隣市では、市の補助金受給に関する文書改ざんという不適切事案により、職員6名が懲戒処分を受け、市長及び副市長も給料減額を行っています。一方、本市における、市役所職員駐輪場整備に関する不適切な事務執行は、単なる事務処理上の誤りや文書管理上の問題にとどまらず、法令違反に該当する重大な問題です。市政運営の最高責任者である市長は、この事態をどのように受け止め、どのような責任を取る考えなのか、市長自ら給料減額などの処分を行う考えがあるのか、見解を伺います。

市長　本事案に関しての全ての責任は私にあると思っています。ご心配をおかけしています市民の皆様、議員の皆様に改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。私の身の処し方というところですが、まずは全体の状況、駐輪場整備の方向性等を進める中で、職員の懲戒処分等の有無、処分に至るまでの具体的な調査検討などを進めた中で、どういった責任を私が取るべきかということは判断をしていかなくてはならないので、そういったところをしっかりと踏まえながら、適切な時期に適切な判断をしていきたいと考えています。

10／1・厚木基地騒音対策協議会…横浜市
16・兵庫県芦屋市議会視察来訪
20・全国市議会議長会基地協議会関東部会総会…東京都立川市
21・愛知県東海市議会視察来訪
22・愛知県西尾市議会視察来訪
23・全員協議会
・議会運営委員会
28・高座清掃施設組合議会第2回定例会
29・議会だより編集委員会
30・神奈川県市議会議長会定例会・正副議長研修会…小田原市
11／4・全国市議会議長会基地協議会第116回理事会…東京都千代田区
11・全国市議会議長会研究フォーラム…島根県松江市（～12）
12・自由民主党座間市議団行政視察…茨城県日立市、福島県いわき市（～13）
16・都市環境分科会
・都市環境常任委員会
18・予算決算常任委員会
・基地政策特別委員会
25・議会運営委員会
30・第3回定例会本会議
・議会だより編集委員会



不登校児童・生徒等における学校健康診断の受診機会確保を！



高柳　浩子　議員《座間市公明党》

学校で実施される健康診断について、不登校児童・生徒等が未受診であることにより、法令で定められた予防医療の機会を失っていること、医療機関で受診する場合は費用負担が発生することにより、受診をためらうことが考えられます。こうした課題に対し、横浜市では未受診者から希望者を募り、校医の医療機関で受診できる取組を始めました。本市の不登校児童・生徒の状況に鑑みても、学校内に限らない受診機会の確保について具体的な検討を進めていくべきと考えますが見解を伺います。

教育長　本市の内科健診の未受診率は、令和6年度4・1％、令和7年度3・5％、令和8年度3・3％と減少傾向にありますが、毎年度一定数の児童・生徒が未受診となります。健診日に欠席した場合、別日に受診できるような対応や、校内教育支援センターの支援員を経由して、健診日程をお知らせするなどの連携をしています。現在は学校での健康診断が基本ですが、不登校等により学校での受診が困難な児童・生徒についても必要な健康確認の機会が確保されるよう、他自治体の取組等を参考にしながら、学校外での受診機会を検討していく必要があるものと考えます。

座間市高齢者あんしん自分登録のアップグレードについて伺う



伊藤　多華　議員《座間市公明党》

本市の、高齢者あんしん自分登録は、65歳以上の独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、緊急連絡先や医療情報などを事前に登録し、緊急時に地域包括支援センターが家族や救急隊、医療機関につなぐ大変意義のある制度です。一方、身寄りのない高齢者や高齢者のみの世帯が増える中、救急搬送や入院時に、本人がどのような医療や介護を望んでいるのか、誰に連絡してほしいのかなど、意思を確認することが難しいケースも増えています。近年は国においても人生会議、ＡＣＰの普及が進められており、元気なうちから自分の希望を整理し、家族や支援者と共有しておくことの重要性が広く示されています。人生ノートには、緊急連絡先やかかりつけ医、服薬状況、医療・介護の希望などを記載でき、本人の意思の尊重や家族の安心、医療・介護現場の負担軽減にもつながります。高齢者あんしん自分登録と人生ノートを一体的に活用する取組についての認識と、導入の見解を伺います。

福祉部長　人生ノートは、社会福祉協議会が有料広告を活用し作成しています。高齢者あんしん自分登録受付の際の配付については、社会福祉協議会、地域包括支援センターと調整したいと考えます。

市ＬＩＮＥ公式アカウントの通報機能の改善を



守谷　浩一　議員《日本共産党座間市議団》

本市の公式ＬＩＮＥの通報機能について伺います。市民の方からよく言われるのは、通報はしたが、応答がないので、最初は通報していたけれども今は通報しなくなりましたという話です。例えば、ＬＩＮＥで通報があったものをホームページ上に一覧で載せ、完了したら完了したことが市民でも見られるようにするべきではないでしょうか。通報の可視化がされない場合、通報より電話をしようと考える市民もいるので、結果的には仕事が増えてしまうのではないかと思われます。市公式ＬＩＮＥの通報機能について、今後の発展が必要と考えます

が、見解を伺います。

総合政策部長　本市のＬＩＮＥ公式アカウントでは、市民から道路や公園などに関する情報を寄せていただく、通報機能を設けています。通報内容の確認や対応などについてはそれぞれの所管課が行っていますが、通報した後の状況が分からないことが利用をためらう要因となり得るという議員の指摘は、今後の通報機能を考える上で参考になるものと受け止めています。今後は市民がより利用しやすく分かりやすい通報の仕組みとなるよう、ＬＩＮＥを活用した通報機能の改善について検討していきます。

コミュニティバス・西部方面循環コースについて



大矢　新一郎　議員《新政いさま》

本市のコミュニティバスの運行計画見直し業務において、西部方面循環コースを、市役所中心の循環ルートから病院、商業施設、コミュニティセンターなどの生活拠点を軸とした循環ルートへと見直す方向性について本市の考えをお示しください。

都市部長　西部方面循環コースのルートの考え方について、現在、右回りと左回りの循環にて運行しています。今回の運行見直しでは、喫緊の課題への対応として、特に市役所、座間総合病院間の右回りコースで遅延が拡大しており、まずは循環系統から、市役所、座間総合病院間の往復系統を検討しています。利用実態調査のデータ分析などは、見据えつつ行い、今回の見直しでは、まず遅延を可能な限り少なくし、利便性を向上させたいと考えています。

【再質問】　喫緊の課題が解消されても、まだ不十分と判断された場合は、地域循環ルートへの見直しが可能性としてあるのか改めて見解を伺います。

都市部長　地域循環ルートの見直しの可能性については、現状全コースで市役所が乗降客数の多い箇所の一つとなっていることから、こうした状況も踏まえて検討していく必要があると考えています。

友好交流都市である秋田県大仙市との文化交流の深化に向けた取組を問う



荻原　健司　議員《新政いさま》

本市の職員が国内友好交流の目的で、秋田県大仙市のドンパン祭りを訪問したことは過去にあるのか伺います。また、令和8年のふるさとまつりでは、会場が変更された影響で、座間音頭の舞踊などでまつりを盛り上げてきた座間市民踊連盟の舞踊披露や、市内各地で活動する各囃子保存会の出演機会存続が危ぶまれるような状況であると聞きます。披露の機会を用意することで、本市に伝わる伝統文化を継承できると考えますが、見解を伺います。

教育長　国内友好交流の目的で、職員がドンパン祭りを訪問したことはありません。

地域づくり部長　今回の会場変更に伴い、まずは新たな会場での安全面などを検証した上で、次回の開催を検討する際には、伝統文化の披露の場についても、確保の可能性を含めて検討します。

【再質問】　両市の民謡であるドンパン節と座間音頭による文化交流に向け、ドンパン祭りに本市の職員を派遣することで、座間音頭を発展させるヒントを得られると考えますが、見解を伺います。

市長　座間音頭を踊ろうという機運が高まれば、私としてもドンパン祭りを訪問し、文化の交流をしてみたいと考えています。

芹沢地域における交通安全対策の具体化へ



髙波　貴志　議員《自由民主党座間市議団》

平成16年に市道38号線と市道東原9号線が交差する地点で死亡事故が発生して以降、芹沢地域の交通安全対策は、20年以上にわたる地域課題です。令和7年度から住民参画による車両の速度調査が行われ、市道38号線で時速30キロを超える車両の割合は、最も高い調査地点で99％に達し、地域に流入する車両のおおむね7割から8割が通過交通であることも明らかになりました。これだけの結果が示された以上、危険性を確認する段階はとうに終わっており、今後は、何を、どこで、いつ実施するのかを決めていく段階です。周辺道路も含め、ゾーン30プラスなどの面的な交通安全対策を具体的に進めることについて伺います。

市長　長年の地域課題であり、解決すべき重要な課題の一つと考えています。ゾーン30プラスなど先進的な手法の導入も視野に、地域に即した交通安全対策を研究していきます。

都市部長　令和9年度以降に、他自治体でゾーン30プラス等の対策を実施している地域への見学会や、仮設ハンプを設置した体験会の開催を検討します。また、神奈川県警察をはじめ、関係機関との連携を深めながら、安全対策を着実に進めていきます。

請願・陳情について

請願・陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。

請願・陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。

なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。

☎046(252)8872

次の陳情は、9月定例会の民生教育常任委員会で審査が行われましたが、閉会中の継続審査に決まりました。

陳情第57号　国に対し、OTC類似薬の追加負担の実施を見送ることを求める意見書の提出を求める陳情



「稼げる自治体」への変革 市長も非常に重要と答弁



内藤　幸男　議員《自由民主党座間市議団》

人口減少や財政の硬直化が進む中で、自治体経営そのものを守りから攻めへ転換する必要があります。その考え方こそが私の掲げる稼げる自治体への変革です。本市で稼げる自治体への変革を本気で進めるのであれば、単なる企業誘致や補助金の拡充ではなく、税収を増やす、民間投資を呼び込む、地域外からお金を呼び込む、行政コストを見直し未来への投資余力を生み出す、この4つを同時に進める自治体経営へ転換することだと考えます。そこで、具体的な政策を7点提案します。①座間市稼ぐまちづくり戦略本部の設置、②公民共創チャレンジ制度の創設、③ロボットのまち座間を本格的な産業政策とすること、④相模川・座架依橋周辺のリバーフロント構想、⑤ふるさと納税営業戦略、⑥経済友好都市戦略、⑦稼ぐ行政の見える化です。稼げる自治体という考え方について、市長の認識を伺います。

市長　少子高齢化や生産年齢人口の減少により想定される税収減等は、今後の市政運営に大きな影響を及ぼすものと認識しています。その中で、議員から提案いただきました稼げる自治体という考え方は、本市を選んでいただくという観点からも非常に重要なものであると考えています。

社会的孤立や生きづらさを抱える若者へ、つながりに行く切れ目のない支援について問う



鈴木　一寿　議員《座間市公明党》

社会的孤立や生きづらさを抱える若者の中には、自らSOSを出すことが難しく、相談窓口や支援につながりにくい方もいます。SOSを待つ支援から、つながりに行く支援へ、アウトリーチや伴走支援、庁内横断や官民連携による切れ目のない支援について伺います。

市長　自ら支援を求めることの難しさから、課題が表面化しにくい方もいると認識しています。このため、相談窓口での対応に加え、関係機関や地域との連携を通じて、支援を必要とする方を把握し、本人との信頼関係を築きながら、必要な支援につなげていきます。

福祉部長　生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業では、必要に応じて相談支援員が直接関係機関への連絡、調整を行っています。伴走型の支援については、相談を一度受けて終わりとせず、生活状況や課題の変化を継続的に把握し、その時々の状況に応じて必要な支援につなげることが重要と考えています。本人との信頼関係を大切にし、相談から支援、その後のフォローまで切れ目のない支援に努めています。複合的な課題を抱える世帯には、関係部局等と連携し包括的に対応しています。

決議（要旨）・意見書（提出先）

議会では9月定例会で、次の決議・意見書を可決し、意見書においては、直ちに関係機関に提出しました。

熊切和人議員に対する議員辞職勧告決議

熊切和人議員について、議員としての自覚、倫理観及び規範意識が厳しく問われる状況にあり、市民の信頼を回復し、座間市議会の品位と信頼を守るためには、本人自らが議員の職を辞することが相当であると判断する。

以上の理由により、熊切和人議員に対し、議員の職を辞するよう強く勧告する。

荻原健司議員に対する問責決議

荻原健司議員の一連の言動及び行為は、被害を受けた職員に更なる精神的負担を与え、議会におけるハラスメント問題への適切な対応を阻害した。

よって、荻原健司議員に対し、猛省を促すとともに、再発防止に向けた自らの責を厳重に問うものである。

障害福祉サービス等報酬に賃金・物価上昇を適切に反映する仕組みの構築を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

防災庁の発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

夏休み中の子どもの貧困対策及び緊急セーフティネットの強化を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策）

化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣

学習指導要領の改訂にあたり、歯止め規定の撤廃と包括的性教育の導入を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、スポーツ庁長官

国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

※詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。
☎046(252)8872

委員会の動き

9月定例会各常任委員会で付託案件の審査をしました。
それぞれの常任委員会の審査結果は、次のとおりです。

予算決算

▽議案第57号　令和7年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について

財務部所管事項、ファシリティマネジメント推進事業費について「従来と比較して、契約件数や職員の事務量はどの程度効果があったのか」との質疑に「単純比較はできませんが、職員アンケートでは8割以上の職員から業務量が大幅に減少したと回答がありました。修繕件数は導入前の年間800件程度から1200件に増加し、軽微な修繕はホームセンター等で道具や材料を購入後、その場で迅速に対応するケースもあり、これまで実施できなかった修繕についても予防保全の観点から対応できるようになっています」との答弁がありました。

健康部所管事項、市民体育館費について「公共施設再整備計画の民間連携方式における金利上昇のリスクや先行自治体事例を踏まえた面積等の妥当性、公共施設の集中投資への全庁的な調整は」との質疑に「整備手法の研究を継続し、先行自治体の課題も参考に施設規模等を慎重に検討します」との答弁がありました。

くらし安全部所管事項、資源物売払代について「資源物持ち去りの見解は」との質疑に「重要な課題ですが、発生場所も広範囲で、時間の特定もできない場合があり、非常に厳しい状態です。資源物の売払いが歳入につながることを広く周知するとともに、先進市の事例を研究し、対策を模索していきます」との答弁がありました。

都市部所管事項、道路橋りょう総務費について「市内幹線道路路面下の空洞化を把握し、異常箇所の補修計画を作成するとあるが、調査の結果は」との質疑に「38か所で異常が発見され、そのうち30か所について二次調査をしたところ、22か所で実際に空洞があると判断されました」との答弁がありました。また、「どのくらいの期間で補修を進める予定なのか」との質疑に「今後詳細な調査を依頼していくため、全ての空洞をいつまでに補修できるかは今後検討していくことになります」との答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で認定しました。

▽議案第63号、第64号、第65号、第66号、第67号以上5件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽議案第58号、第59号、第60号以上3件は、賛成多数で認定しました。

▽議案第61号、第62号以上2件は、賛成多数で認定及び原案のとおり可決しました。

企画総務

▽議案第74号、第75号、第77号以上3件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽議案第71号は、全員賛成で原案のとおり可決しました（一部委員退席）。

▽議案第70号は、賛成多数で原案のとおり可決しました。

▽請願第1号は、全員賛成で採択しました。

民生教育

▽議案第72号は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽議案第68号は、全員賛成で原案のとおり可決しました（一部委員退席）。

▽議案第69号は、賛成多数で原案のとおり可決しました（一部委員退席）。

▽陳情第54号、第55号以上2件は、全員賛成で採択しました。

▽陳情第56号は、賛成多数で採択しました。

▽陳情第58号は、賛成多数で採択しました（一部委員退席）。

▽陳情第60号は、賛成者なく不採択としました。

都市環境

▽議案第73号、第76号以上2件は、全員賛成で原案のとおり可決しました。

▽陳情第59号は、賛成少数で不採択としました。

座間市議会役職一覧表

◎委員長　○副委員長

	氏名			
企画総務常任委員会	◎長瀬未紗	○髙柳浩子	安海のぞみ	内藤幸男
	美濃口集	吉田義人	伊藤多華	
民生教育常任委員会	◎鈴木一寿	○大矢新一郎	片岡将志	守谷浩一
	松橋淳郎	竹田陽介	京免康彦	
都市環境常任委員会	◎星野郁	○荻原健司	馬場佳陽	星野久美子
	髙波貴志	沖永明久	加藤学	
予算決算常任委員会	◎伊藤多華	○松橋淳郎	その他全議員	
議会運営委員会	◎松橋淳郎	○吉田義人	守谷浩一	沖永明久
	荻原健司	加藤学		
基地政策特別委員会	◎星野久美子	○馬場佳陽	松橋淳郎	内藤幸男
	髙柳浩子	荻原健司		

	氏名			
議会だより編集委員会	◎髙柳浩子	○守谷浩一	安海のぞみ	星野郁
	髙波貴志	大矢新一郎		
議会ICT推進検討委員会	◎鈴木一寿	○星野郁	馬場佳陽	守谷浩一
	美濃口集	吉田義人		
高座清掃施設組合議会	竹田陽介	片岡将志	星野久美子	大矢新一郎
	鈴木一寿			
広域大和斎場組合議会	竹田陽介	安海のぞみ	髙波貴志	
監査委員	松橋淳郎			

9月定例会の審議結果

○賛成●反対△退席

議案番号	件名	議決結果	各会派等の賛否 公明	共産	新政	自民	あおぞら	無会
56	令和8年度座間市一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
57	令和7年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	○
58	令和7年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	○4 ●1
59	令和7年度座間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	○4 ●1
60	令和7年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	○4 ●1
61	令和7年度座間市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	認定及び原案可決	○	●	○	○	○	○
62	令和7年度座間市公共下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	認定及び原案可決	○	●	○	○	○	○4 ●1
63	令和8年度座間市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
64	令和8年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
65	令和8年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
66	令和8年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
67	令和8年度座間市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○
68	座間市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○3 ●2
69	座間市児童ホーム入所に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	●	○	○	○	●4 △1
70	財産の取得について	原案可決	○	●	○	○	○	○
71	財産の取得について	原案可決	○	●	○	○	○	○
72	座間市立生きがいセンターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
73	座間市営さがみ野自転車駐車場の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
74	座間市立のコミュニティセンターの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
75	座間市立市民交流プラザの指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○4 △1
76	市道の路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○
77	工事請負変更契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○
78	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○
79	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○
議提21	熊切和人議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○

議案番号	件名	議決結果	各会派等の賛否 公明	共産	新政	自民	あおぞら	無会
議提22	荻原健司議員に対する問責決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提23	障害福祉サービス等報酬に賃金・物価上昇を適切に反映する仕組みの構築を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提24	防災庁の発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提25	夏休み中の子どもの貧困対策及び緊急セーフティネットの強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○3 ●2
議提26	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
議提27	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について	否決 議長裁決	○	○	●	●	●	○4 ●1
議提28	公務員の予備自衛官等への任用に関する意見書の提出について	否決	●	○	●	●	●	○4 ●1
議提29	経営・管理ビザの厳格化と在留許可手数料に関する意見書の提出について	否決	●	○	●	●	●	○4 ●1
議提30	学習指導要領の改訂にあたり、歯止め規定の撤廃と包括的性教育の導入を求める意見書の提出について	原案可決	●	○	○	●	●	○
議提31	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○
請願1	「（仮称）座間市納税者憲章」の制定を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○2 ●2 △1
陳情54	国による義務教育財源の保障、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の実現を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○
陳情55	令和9年度における障害者の医療費助成制度についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○
陳情56	令和9年度における透析患者の通院への助成についての陳情	採択	○	○	●	●	○	○
陳情58	加齢性難聴者の補聴器購入に市独自の助成を求める陳情	採択 議長裁決	○	○	●	●	○	○3 ●2
陳情59	PFAS有機フッ素化合物（PFOS、PFOA、PFHxS等）汚染の原因究明と市民健康調査（血中濃度検査）等を求める陳情	不採択	●	○	●	●	●	○
陳情60	座間市立小・中学校における学力低迷の常態化に対する市長の任命・予算編成責任の追及及び教育委員会による実効性のある学力向上具体策の提示を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●

※会派等とは、公明（座間市公明党）、共産（日本共産党座間市議団）、新政（新政いさま）、自民（自由民主党座間市議団）、あおぞら（あおぞらひまわりの会）、無会（会派に属さない議員）のことです。
※会派に属さない議員は1名欠席です。

熊本地震によりお亡くなりになられた方々の
ご冥福をお祈り申し上げますとともに、
被災された方々とご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市議会議員一同は、被災者の救援と
被災地の復興支援に役立てていただくため、義援金を送りました。

会派の構成（議席番号順）

※9月30日時点

座間市公明党	髙柳　浩子	鈴木　一寿	伊藤　多華	加藤　学
日本共産党座間市議団	守谷　浩一	星野久美子		
新政いさま	大矢新一郎	美濃口　集	荻原　健司	京免　康彦
自由民主党座間市議団	内藤　幸男	髙波　貴志	吉田　義人	竹田　陽介
あおぞらひまわりの会	※松橋　淳郎	星野　郁		
会派に属さない議員	安海のぞみ	長瀬　未紗	馬場　佳陽	片岡　将志
	沖永　明久	熊切　和人		

※議長のため、表決には加わりません。